

# 福島県総合計画審議会 議 事 録

日 時 令和2年2月4日（火）  
13時30分～15時30分

場 所 杉妻会館 4階 牡丹

福島県総合計画審議会事務局

## 1 出席者

### (1) 総合計画審議会委員 計 25 名

樋口葉子委員、川崎興太委員、渡部美加委員、横田純子委員、今野泰委員、西崎芽衣委員、和田佳代子委員、菅野孝志委員、松本秀樹委員、野崎哲委員、嚮田倉治委員、渡邊博美委員（代理：石井浩氏）、橋本直子委員、前澤由美委員、関元行委員、立谷秀清委員（代理：小松信之氏）、鞍田炎委員、小野広司委員、岩崎由美子委員、伊藤江梨委員、南雲勇多委員、長林久夫委員、岩瀬次郎委員、福迫昌之委員、松澤瞬委員

### (2) 福島県 計 29 名

総務部政策監、危機管理部政策監、企画調整部企画調整課主幹、避難地域復興局次長、文化スポーツ局次長、生活環境部生活環境総務課企画主幹、保健福祉部保健福祉総務課企画主幹、こども未来局こども・青少年政策課総括主幹兼副課長、商工労働部商工総務課企画主幹、観光交流局次長、農林水産部農林企画課企画主幹兼副課長、土木部次長（企画技術担当）、出納局局主幹兼副課長、企業局次長、病院局次長、教育庁教育次長、警察本部警務部企画官、県北地方振興局次長、県中地方振興局次長、県南地方振興局次長兼企画商工部長、会津地方振興局次長、南会津地方振興局次長兼企画商工部長、相双地方振興局次長兼企画商工部長、いわき地方振興局次長兼企画商工部長

（土地利用計画法 関連 5 法担当）

自然保護課長、農業担い手課長、森林計画課長、森林保全課主幹兼副課長、都市計画課長

### (3) 事務局 計 7 名

企画調整部長、企画調整部政策監兼企画推進室長、復興・総合計画課長、復興・総合計画課副課長兼主任主査（総合計画担当）、復興・総合計画課主幹兼副課長（地方創生担当）、土地・水調整課長、土地・水調整課主幹兼副課長（国土計画担当）

## 2 内 容

### (1) 議事

- ①新たな福島県総合計画の策定について
- ②次期復興計画の策定について
- ③福島県国土利用計画の策定等について

## 3 発言者名、発言内容

次のとおり

事務局（山田副課長）

## ——開 会——

本日は御多忙のところ福島県総合計画審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課副課長の山田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第3回福島県総合計画審議会を開催いたします。

事務局  
企画調整部長

## ——あいさつ——

はじめに企画調整部長の佐竹よりごあいさつを申し上げます。

皆さん、こんにちは。企画調整部長の佐竹でございます。本日はお忙しい中、総合計画審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。また、皆様にはそれぞれのお立場で、県政進展に御支援、御尽力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

本日は3回目の総合計画審議会でございます。お手元に参考資料3「令和元年度これまでの総合計画審議会における主な意見」という資料がございます。第1回目の審議会から部会も含めまして議論の経過、主要な御発言につきましてまとめさせていただいたものでございます。本日、改めましてすべてのページに目を通させていただきまして、本当に分厚い議論の蓄積だったと思います。委員の皆様、また部会の皆様の御尽力に、心から改めて御礼を申し上げたいと存じます。

この総合計画審議会の1回目は順調にスタートしました。その後、部会があつて、また総合計画審議会がありましたが、正直、最初はじっくり議論が進まなかったのではないかと感じておりました。議論をしていく中で、その原因はどうなんだろうと思って、私どもは内部でも議論いたしました。それは結果として、私どもの認識にあつたということに気がつきました。私どもは、七つの生活圏、時代潮流、SDGs、Society 5.0という言葉を使っておりましたが、それは県民の意識からするとどうなんだろう、福島県の総合計画は遠い存在なのではないかという議論を聞かせていただくにしたがつて、この議論がかみ合わないのは私たち自身の意識であると気がつきました。また、県民の実態から離れたものをつくろうとしているのではないかという御指摘もいただいて、県民の実態、例えば不登校生にはフリースクールという学びのスタイルがあること、不妊治療は大変であること、抜け落ちている部分がいっぱいあることに気がついていないのではないかと、そういった本当に細かい議論、大事な議論をいただきました。

そこで、県としては全国的におそらく初めてだと思いますが、今回、総合計画の策定に当たりまして住民参加型のワークショップを実施することといたしました。地域懇談会という通常のものも含めて、小学生、中学生、高校生、大学生、また首長からいろいろな御意見をいただきました。そうすると、やはり自分たちはひとりよがりだった、行政目線で、もしかすると上から目線で物事を考えていたのではないかという反省をいたしました。

そういったことで、私たちの出発点は県民一人一人だということで、時代潮流とか世界的な人口問題ではなくて、身近なことからスタートしようということで、今日の資料の1-1を見ていただきますと、2ページで総合計画の出発点であり、私たちが直面している復興の部分、それから3ページで地方創生、地域づくりの現状と課題、こういった身近なところから議論をスタートしたいということで計画をつくろうと思っているところであります。

また、県民の意識からものすごくずれているなと思ったのは、先ほどもフリースクールの話をしました。今野委員から、県民一人一人を孤立させない、ひとりぼっちにしないというお話をいただきました。そういったものをなんとか対応できないかということで1つの項目を起こさせていただいたということがございました。

それから、時間軸ということで、先ほどの子どもさんのお話でございますが、子どもというと小学生、中学生、高校生という単位で議論をしがちですが、それだどこかで抜け落ちるということで、9ページ「ライフステージに応じた取組」では、初等教育から中等教育に行ってなじめない、また中等教育から高等教育に行く段階でなじめないという、隙間を埋めたい。隙間があってはいけないということで、誰一人ひとりぼっちにしない計画にしたいというイメージで、赤ちゃんから子ども、青年期になって、ライフステージに応じて受ける計画というものが必要という視点が大事と思ひ、具体的な施策については議論していきたいと思っています。

そして、最後に3つ目ですが、今までの説明はどうしても行政目線で、行政が主人公ではないかという御意見を、岩瀬委員から1回目の部会でいただきました。県民との連携・共働が必要だと言っているながら、自分たちはどうしたらいいのか、自分たちはどう関わったらいいんだろうということを、この審議会または部会で御議論いただきました。

確かにそうだと思います、おそらく、全国の総合計画で初めてやろうと思っているんですが、5ページ、6ページ、7ページを見ていただきますと、例えば6ページの「連携・共働（共創）」ですと、左側の「県民のみなさんへの呼びかけ」という形で整理をしています。県民の皆さんにこういったことをできればしていただければいいのではないだろうか。そういった日常的な身近なことを載せさせていただいております。これがいいかどうかというのは、これから岩崎会長のもとで議論していただきたいと思っています。県民の皆さんに呼びかけること。そして、県として取り組んでいく基本的な姿勢というのを真ん中に置かせていただいて、両輪でやっていく、そういう計画にできないかということのをこれまで議論して、今日初めてお示しをさせていただきたいと思っていますところでございます。

初めての経験でございます。他県の計画でもあまりこういったものは見たことがないと思っています。福島のチャレンジでございますが、この総合計画審議会の議論を私たちは真摯に受け止めて形にしました。ぜひ忌憚のない御意見を伺えればと思っていますところでございます。

また、本日は復興計画、それから国土利用計画の大事な部分も御議論いただき

たいと思っております。皆さんの積極的な御発言をお願いしてごあいさつといたします。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

続きまして、福島県総合計画審議会の岩崎会長にごあいさつをお願いいたします。

岩崎会長

こんにちは。岩崎でございます。議事に入る前にひと言だけごあいさつをさせていただきます。

先ほど部長からもお話がありましたように、今日は第3回目の審議会ということで、前回の審議会では主に新たな総合計画の策定に関する基本となる事項について、計画の期間とか留意すべき視点などを御議論いただきました。私もその議論を拝聴させていただく中で、特に先ほども部長からのお話にもありましたけれども、やはり今回の総合計画の策定には対話という、市町村と比べると県が県民と直接対話をして、いろいろ意見を聞いて、それを計画に反映していくということは非常に難しい、苦手な分野だったんですけれども、今回の計画ではそこに果敢にチャレンジをして、できるだけ多くの県民の声を今度の総合計画に反映させていこうということで、例えば、先ほど御紹介がありましたような子どもたちであるとか、大学生を中心にしたワークショップなど果敢に挑戦をされております。

実は私も福島大学でワークショップを見学させていただきました。すごく印象的だったことがいくつかあります。おそらく、このワークショップの結果は後ほど事務局からもお話があると思うんですけれども、私のゼミ生も何人か参加しておりまして、ワークショップに参加した感想をあとから聞いてみたんですけれども、実はいろいろな大学から来ておりまして、私は行政政策学類ですが、理工系の学生さんも来ていたり、桜の聖母の学生さんも来ていたり、初めて会った学生さんたちとみんなでグループワークをして、最初はすごく緊張し、自分の意見を言っているのかなと躊躇したけれども、だんだん慣れてきて、みんなで意見を出し合っていく中で、自分が知らなかったことに初めて気がついた。当たり前のことですがけれどもね。例えば理工系の学生さんからいうと、福島はすごくロボット研究が盛んで、日本最大級のロボットテストフィールドがあるなんていうことは行政政策学類の学生は全然知らないわけですよ。そういった自分が知らなかったこと、先入観、情報の偏り、情報不足に、初めてさまざまな人と意見交換、対話をする中で気がつくことができた、そんなことを学生が言っていました。ほかの参加者が何を考えているのか、自分とどこが違うのか、あるいは自分とどこが共通しているのかということを知る中で、その対話の中で思いもかけなかったアイデアであるとか、解決策であるとか、そういったことを少しずつ見いだしていける、そんなきっかけになるんだということを学生たちは感じたと言っていました。まさに今回の総合計画で重視している話し合いであるとか対話のプロセスの中から問題解決の視点をどう獲得していくかということ、学生たちはあのプロセスの中で学んでくれたのかなと思います。

この次期計画も、ぜひ対話のプロセスというものを大事にしながら、より内容を深めていければと思いますし、今日は総合計画・復興計画策定検討部会、それ

から福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定部会の2つの部会から、中間報告として部会長から御報告いただくことになっていきますので、ぜひさまざまな観点から忌憚のない御意見をいただき、対話を重視した計画策定を進めていけるように、ぜひ御協力をよろしくお願いいたします。

——議 事——

事務局

それでは次第の3、議事に入らせていただきます。

これ以降の進行は、審議会の岩崎会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

岩崎会長

それでは、ここから私が議事の進行を務めさせていただきます。

議事に先立ちまして定足数の確認を行います。本日は委員現員29名のうち25名が出席しておりますので、本審議会は有効に成立をしております。

続きまして、議事録署名人をお二人選びたいと思います。私から議事録署名人を御指名申し上げてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。では、議事録署名人を御指名いたします。お一人は前澤由美委員、もう一人は伊藤江梨委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、議事に入りたいと思います。議事の(1)「新たな福島県総合計画の策定について」です。総合計画・復興計画策定検討部会の第2回と第3回の部会が、それぞれ11月7日、12月5日に開催されました。今日は検討部会での検討内容について中間報告をしていただければと思います。川崎部会長から報告をよろしくお願いいたします。

川崎委員

今、岩崎先生から御紹介がありましたように、11月7日と12月5の両日に開催されました第2回、第3回の部会について、重要なポイントを2点プラスアルファという形で御報告させていただきます。

まず1点目です。新たな総合計画における基本的な考え方(軸)についてであります。現行の総合計画で基本姿勢として示されているものを、新たな総合計画においては基本的な考え方(軸)として、「誇り(プライド)」、2つ目が「連携・共働(共創)」、3つ目が「挑戦(チャレンジ)」という3つの「軸」を置いて、さらに「一人ひとりの想いを大切に」という思いでそれらの軸を支える案が示され、それぞれの考え方について説明がなされました。

これについて、部会委員からは、3つの基本的な考え方はすべての人を対象に考えると表現が強いのではないか、あるいは、何か大きなことをやらなければならないと感じてしまうといった意見が多く出されたところがあります。また、挑戦する人だけでなく、それを支える人など双方の場づくりの支援や、失敗しても何度でも挑戦できる社会の実現に向けた表現とすべきではないかといった意見、あるいは、前に進めなかつたり孤立する方を包み込み、心を満たすという考え方が必要なのではないかといった御意見、さらには、自らが腑に落ちて福島で生活できる感覚を大切にすべきではないかといったような御意見もいただいた

ところであります。これらのほかに、先ほど部長からも岩瀬委員から指摘があったというお話がありましたが、行政主体の書きぶりになっているのではないかと、あるいは文章がわかりにくいといった意見も出されたところであります。

それから2点目は生活圏に関する考え方についてであります。まず、生活圏という考え方が過去の総合計画に位置づけられた趣旨として、中通り、会津、浜通りという縦軸と横断する軸の結節点から、地理的、歴史的、文化的な関連が強く、一体性の高い地域を生活圏と捉えた考え方であったこと、また、「七つの生活圏」づくりを推進するため、平成6年に7つの地方振興局が設置されて現在まで続いているといったことの説明があったところです。

この「七つの生活圏」は地方振興局ごとに設定されていますけれども、県民に身近な日常生活の範囲は多岐にわたっている。そのため、これまでの総合計画における生活圏の考え方とはずれが大きくなっているといったような点を踏まえて、次期計画においては「生活圏」という言葉を使わずに、現在の7つの地域単位、あるいは振興局単位で地域別主要施策を策定してはどうかという案が事務局より示されたところであります。これに対して、部会委員からは、7つとすることの妥当性や圏域をまたがる施策展開も記載していくべきではないかという意見をいただいたところであります。

以上が2点で、もう1点、プラスアルファという形であります。それは新たな復興計画の方向性についての議論です。それについての議論が始まったところでもあります。基本的な考え方といたしましては、東日本大震災と原発事故からの復興という部分を中心である点は変わりませんが、復興を進めている中で生じた台風第19号による復興の取組への影響も踏まえた計画とする、それから、現行計画と同様に全県を対象とする案が示されました。しかしながら、各エリアの共通の課題、取組と重点的に取り組む必要がある避難解除地域特有の復興の課題、あるいは取組などは計画本体に記載することとして、地域別の取組については記載しないという説明があったところです。

これに対して部会委員からは、今後、台風第19号のような甚大な災害が発生した場合は計画を柔軟に見直すといった姿勢を計画の上位の考え方として打ち出しておいたほうがよいのではないかといた御意見ですとか、復興ビジョンの基本理念と新たな総合計画の基本的な考え方との関係を整理した上で、復興計画そのものにも基本理念や目標を改めて示すべきではないかといったような御意見が出されたところであります。

以上、主な意見を御報告させていただきました。ありがとうございました。

川崎部会長、ありがとうございました。総合計画・復興計画策定検討部会の内容につきまして御報告をいただきました。

それでは、今回、御報告いただきました検討部会の内容を踏まえて、新たな福島県総合計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

事務局の復興・総合計画課長の半澤でございます。

資料1-1を御覧いただきたいと思います。こちらは、これまでの審議会、部会での議論を伺いまして、対話型ワークショップ等さまざまな意見を踏まえて、

岩崎会長

復興・総合計画課長

新たな総合計画の構成をイメージしたものでございます。特に御意見の部分は右側の黄色い帯で示したところの下に、どちらでいただいた意見なのかというのがわかるように記載をさせていただきました。

まず1ページですが、計画策定の趣旨ということで5つほど出ております。この計画は、これまでの現行計画は復興・創生に取り組んできたものの、復興の進展に応じて新たな課題が顕在化していたり、まだ復興は中途であるというような状況から、4つ目ですが、県民、市町村、企業、民間団体など本県で活躍する皆さんとの連携・共働により震災前よりも、活力にあふれるふくしまの実現を目指す、また、県づくりのために、それぞれが力を合わせて連携していく「羅針盤」としての計画にしていきたいということを趣旨として示しております。

計画期間は10年間、特徴としては、こちらに6つほど丸をつけさせていただいておりますが、あらゆる政策分野を網羅するというのが、県最上位の計画です。2つ目、今の計画は30年先の未来予想図を県民それぞれが思い描き、30年先の将来像を書いてありますが、30年先の将来像はなかなか明確にイメージしづらいということで、今回の新たな計画は10年後のふくしまの姿をオールふくしまで作り上げていく。また、3つ目、復興ビジョンの基本理念を継承する。4つ目、計画への関心や自分事として捉える県民の機運の醸成をするために、策定の過程に多くの県民との対話の機会を設定していく。5つ目、この総合計画と同時に策定します復興計画、そしてもうひとつ、地方創生に関する戦略というものが先行して今年度中に策定する予定でありますが、こちらを地方創生、復興、それぞれの部分におけるアクションプランとして位置づけていく。また、6つ目、SDGsの理念をわかりやすく書き加えながら計画を推進していくというのが1ページ目で記載したところです。

2ページ目をお開きください。先ほど部長からのあいさつにもありましたとおり、これまで部会の議論で、世界的に見た時代潮流といったことも議論させていただきましたが、まず足元の福島県の復興や地方創生、地域活性化の現状をしっかりと見据えた上で、具体的にどんな取組をしていくのかという、この部分をしっかりと整理する必要があるのではないかということで、2ページ、3ページ目に書いたところです。

復興に関しては、1つ目の黒い丸の部分に書いてありますとおり、進展はしていく一方で、4万人を超える県民が避難を継続していること、避難地域における復興・再生はまだ必要であること、被災者の生活再建、廃炉・汚染水対策、風評・風化など、さまざまな課題も山積していること、こうした中で、避難者の復興・再生から、新たに一番下に台風第19号等の取組などもきちんと考慮しなければいけないということを整理しております。

3ページ目を御覧ください。地方創生、地域活性化などでございます。こちらは人口の問題とも絡んできておまして、震災以降だけでも18万人を超える人口減少が本県においては続いております。この傾向は当面も続く見込みがされております。こうした人口減少社会に適応した取組というものが必要であろうという点。また、地域経済では、人手不足、消費市場の縮小等の活力の低下、またコ



コミュニティの維持といったものが困難となるおそれがあるということで、自然動態、社会動態や過疎地域の状況であったり、まちづくりに関する問題意識なども書かせていただきました。

ただ、最後の「※」にありますとおり、第2回の審議会で総点検結果をお示しさせていただいた中で、7割が継続ということなどをお示しさせていただきました。また、当課において四半期をめぐりに作成している復興のあゆみ等における現状の課題なども盛り込んだつもりでおりますが、まだここは十分ではない部分もあると思っておりますので、今後の議論で詳細を整理していきたいと考えております。

4ページを御覧ください。第3回の部会で新たな総合計画を推進していく中で大事にしたい考え方ということで、先ほど部長から御報告いただいたとおり、このイメージ図にありますとおり「誇り（プライド）」「連携・共働（共創）」「挑戦（チャレンジ）」というような3つの大事にしたい考え方、それをベースで支える「一人ひとりの想いを大切に」というようなものをイメージでお示しさせていただきました。その中の「共働」という言葉に関して「共創」というような言葉もいいのではないかという話もあったので今回御提示をさせていただいているところです。

また、これはあくまでも取組を進める上での考え方、姿勢の部分に関するものでございまして、具体的に施策を進める上での体系の柱というものをその下の3番に記載しております。こちらは「しごと」「ひと」「暮らし」ということで今回、整理をさせていただきました。現計画におきましては「人と地域」という基盤の上で「活力」「安全・安心」「思いやり」という3本柱で来ております。こちらに関しては、より県民にわかりやすいということを意識する中で、これが「しごと」に関する取組なのか、「ひと」に関する取組なのか、「暮らし」に関する取組なのかということをよりイメージしていただきやすくなるということでお示しをしたところでございます。

続いて、5ページからは、今回、大事にしたい考え方を1ページごとにそれぞれ詳しく書き記させていただいております。特に「県民のみなさんへの呼びかけ」と「県の姿勢」の2つに分けた理由を上記の4行のところで整理しました。県民の皆さんに、これまでの生活スタイルから一歩踏み出してみるきっかけにしてもらいたいとの願いを込めて、日常生活の中で1つでも2つでも意識の中に落とし込んでいただける内容を「呼びかけ」として具体的に記載をいたしました。その県民の皆さんのちょっとずつ踏み出した行動を、今度は県がしっかり後押ししながら、県民の皆さんと県の取組が融合した県づくりを目指していきたいと考えております。

改めて意味を申し上げますと、第3回での議論も含めて、当然、県がしっかり取組を進めていくということは言うまでもございませんが、県民の皆様にも県づくりに関しての意識を持ってもらう、日常生活でちょっと考えを持ってもらう、そういったようなことから、ちょっとした行動を踏み出すようなことも県としてしっかり支えていくことで活力ある福島の実現につながっていくのではないかと

ということで、このような書き分けをさせていただいたところでございます。

一方で、まだ「県民のみなさんへの呼びかけ」の下に「例」と書いてあるとおり、呼びかけの内容やレベルの統一感などを含めて、後ほど、こちらについては御意見を頂戴できればと考えております。

資料1-2を御覧いただきたいと思います。真ん中がオレンジ色になっている部分です。こちらと資料1の5ページとを見比べていただきたいと思います。資料1-2に関しては、左側が第3回の部会案で、事務局として案を書かせていただきました。これに対して、やはり文章がわかりづらかったり、前後のつながりがわからない、また、唐突感があるというようなこと、あとは子どもが見てもわかるような内容にというような部分があったので、文章を分けて、それぞれに具体的に何を言いたいのかということを表題を入れるような形で見直し案というものをつくったものです。資料1に戻りまして「県の姿勢」という部分にこの色つきの部分を持ってきております。

さらに、こちらの県としての姿勢は、「※」で書いてあるとおり、すべての県職員が公務に携わるときに常に意識することであり、こういった姿勢を持って取り組んでいくという考え方でありますが、それと両輪という形で表現していいのかどうかはわかりませんが、県民の皆様にもこういったことを考えていただけないでしょうかというような御提案として書かせていただきました。

では、「誇り（プライド）」から改めて説明をさせていただきます。まず1つ目、「県の姿勢」としては「ふくしまにいる、つながることを誇りに次の世代へ」。こちらは福島に生まれ、育ち、暮らすことやつながることを誇りに幸せを実感できるふくしまを創り、次の世代に引き継いでいく。こちらは前回までの資料では福島県出身者だけ、そういったような表現にも取られかねないという御指摘などもいただきまして、福島県出身者以外の方、今、他県から福島を応援いただいている方、そういった方もすべて含むような表現を意識したところです。

また、2つ目、「県民のひたむきさを誇りに共感の輪を」という部分で、今回の台風なども含めて、二重、三重の複合災害にもくじけず、県外避難者も含め、県民が一丸となって復興に取り組んでいるひたむきさを誇りにこれからも復興を進め、本県に想いを寄せる方々との共感の輪を広げていく。

3つ目、「誇れるふくしまの魅力を国内外へ発信」する。本県の歴史、伝統、文化、自然の魅力を誇りに持ち、最大限に生かしながら、新たな魅力を創り、国内外へ発信していくということです。黄色い帯のそれぞれのお立場での御意見は御参照いただくとしまして、「県民のみなさんへの呼びかけ」、例えば、上から4つ目、「自分の知っている地域のよさを次の世代に自慢する」。または一番最後の、「これまでの頑張り・苦労を忘れない」。こういった、まずは考えだったりそういったことを口に出す、そういったようなちょっとしたところから始めてみるというような御提案として書かせていただきました。

6ページを御覧ください。続いて「連携・共働（共創）」という部分でございます。「県の姿勢」です。「連携・共働し役割を発揮できるふくしま」、こちらは先ほども言いました人口減少の状況が続いてまいります。そうした状況において

も、持続可能な県づくりを進めるために、震災以降、住民や地域団体、NPO、企業、市町村、各種団体等、互いの間に生まれた新たな関係性を一層進化させつつ、それぞれが県づくりの主演となり、つながりを大切に、それぞれの強みを伸ばし、弱みを補いながら、ともに力を合わせ連携していくという部分です。

また、もうひとつ、「連携・共働により社会的発展にも貢献できるふくしま」。これまで本当に国内外から多くの復興への御支援をいただいております。そういったことに感謝をしつつ、県民や本県に想いを寄せる方々とも連携・共働を進めながら、今、多々あります複雑な課題に真摯に向き合って着実に前進させること。これは部会の中でいただいた意見ですが、本県が全国的に見ても課題の先進県であるという認識の中で、こういったものを克服することが国内外への社会的発展にも貢献することができるのではないかとということで、この文章を書かせていただきました。

こういった中で、「県民のみなさんへの呼びかけ」の例としましては、「多くの方と夢を語り合い、想いを分かち合う」といったこと、また、家庭内のことでも、例えば「夫婦で協力し合って、家事や育児を行う」といったようなことから始められるのではという部分で書かせていただきました。

7ページ、「挑戦（チャレンジ）」になります。「県の姿勢」としては「未来に向かって挑戦ができるふくしま」です。一人ひとりが輝ける社会の実現に向けて、「大胆な」挑戦、「きめ細やかな」挑戦、そして多くの方々と「共働する」挑戦など、「挑戦の深化」を進めて、急激に変化する時代に適応して、未来に向かって行動できるふくしまを創るということ。急激に変化する時代で、これまでの議論の中で Society 5.0 というような言葉は、AI、IoTなどの「先端技術の進展」という言葉で置き換えると、このような時代の流れ等もしっかりと受け止めながらチャレンジができる福島をつくっていきたいという思いです。

また、チャレンジの中で、先ほど部会長の報告があったとおり、チャレンジできる人ばかりではない、またそのチャレンジのレベルも一歩ずつでいいのではないかとということなどを含めて、2つ目が「一歩一歩・身近な挑戦を支えるふくしま」ということで、個性や多様性が尊重され、誰もが勇気を持って、何度でもあらゆる挑戦ができるふくしまを創るというのを「県の姿勢」とさせていただきました。「県民のみなさんへの呼びかけ」という例としては、「挑戦している人を応援する」。これはサポートする側が得意な人もいないかという御意見を踏まえた呼びかけの例でございます。

最後、8ページになります。ここは今までの3つの大事な考え方をしっかりと支えていくベースとなる考え方の部分です。「一人ひとりの想いを大切に」。「やさしさや生きがいを感じるふくしま」ということで、一人ひとりの個性や多様性、そして存在そのものが尊重され、自分が活躍できる場所があるという実感、誰かを支える存在であるという実感、居場所や戻る場所があるという実感など、やさしさや生きがいを感じるができるふくしまを創るということを書かせていただきました。

もうひとつは、「みんなが将来を考えるふくしま」。一人ひとりの想いを大切に

しながら、それぞれの良さを認め合い、将来を自分事として考えることができるふくしまを創るということを「県の姿勢」として示しております。

また、ここでの「県民のみなさんへの呼びかけ」としては、「自分以外のことに関心を持つ」、「偏見を持たない」、こういったような中身も書かせていただきました。

また、ここが一番下に、これまでのページにもありました「3.11 メッセージ」というものが記載されているかと思えます。こちらは、例年 3.11 の追悼式の場合において、県として知事のメッセージを発信しております。その中で県民の皆様ほかのメッセージを引用する形で知事メッセージを発信する中で、ここに書いてあるのは平成 28 年の例でございますが、「ガソリンがない、食べ物がない、寒い。ものすごく大変なときに、私は、人の心の温かさに触れそのありがたさをかみしめながら、避難所に向かうことができました」、こういった県民の声をしっかり、想いを大切にくみ取りながらというようなことを考えた次第でございます。

これまでが大事にしたい考え方でございまして、続いて 9 ページ。こちらが、「ライフステージに応じた取組」ということで、ここはまだ現行計画のイメージをお示したものでありまして、これから「しごと」「ひと」「暮らし」につながる各政策分野を整理したあとでしっかり書き込んでいって、また御議論いただきたいと思っております。

まず「しごと」、農林水産、商工・サービス業、雇用・産業人材の育成、こういった視点は、どちらかというと就職する年齢以降の部分なのかもしれませんが、幼少期からの職業体験とか、そういった必要などもあるのかもしれません。こういった空欄の部分に足りない部分などの御意見をいただきたいと思っております。

「ひと」に関して、子ども・子育て、教育、また生涯学習、そういった観点や、思いやりと支え合いというような、今の計画の中で書いてあるような例示をさせていただいています。また「暮らし」、まちづくり・地域づくりや交流基盤・物流基盤、介護・福祉、こういった部分はそれぞれの年齢に応じて書いてありますが、こちら先ほど行政目線ではないかという点もあったかと思うので、これからつくっていく上で、こういった部分がちょっと抜け落ちていないかというようなことも御教示いただければと思っております。

10 ページを御覧ください。こちらは IV「みんなで創りあげるふくしまの将来の姿」となっております。こちらは現行計画では「ふくしまの目指す将来の姿」という形で、30 年後の将来像として整理していたところです。新たな総合計画では、将来のイメージが皆さんと共有しやすい、想像しやすい 10 年後を目指すこととして、さらに昨年末、決定させていただきました福島県人口ビジョンというものがございます。こちらは令和 22 年の福島県の総人口を 150 万人程度を維持するという目標になっております。現在の福島県の人口が 184 万人でございますので、これまでの合計特殊出生率であったり社会動態の傾向などを含めると、人口減少の傾向が今後も続きますが、何もしないとさらに厳しい状況になるものを、出生率や社会動態、特に若者の県外からの還流や県内定着を進めることで、150 万人

程度を目指すという目標を総合計画と県の人口ビジョンを共有させていただきたいというのが「※」の2つ目です。

また、3つ目として、原子力被災地域の目指す将来の姿を特出しをするということです。ここで言いたいのは2つありまして、人口減少化においても活力がしっかりと維持されて、また原子力被災地域という福島特有の状況の中でも将来が豊かなイメージを思い描ける。そんなところを特出ししていきたい、この2つの思いでこの「※」を書かせていただきました。

その下のV「政策分野別の主要施策」でございますが、こちらが現計画の一番メインの部分である具体的な記載となる部分です。現計画は22の政策分野に則って記載しておりますが、ここを「しごと」「ひと」「暮らし」に大別して、分野を整理してまいりたいと思っております。

その下、VI「地域別の主要施策」。ここは先ほど川崎部会長から御報告いただいたとおり、第2回、第3回の部会で議論させていただきました。これは簡単にまとめておりますが、これまでの地域別の取組を整理した上で、生活圏の捉え方がさまざまな調査であったり、住民の感覚であったり、そういった部分で人それぞれに違うというようなことがある。それと行政のこれまで提供してきた振興局が所管する範囲での行政サービスの考え方には乖離があるということ。そういった中で、これまで7つの地域を中心に行政サービスを提供してきた蓄積というものをつまえて、さらに所管地域を超えた重層的な補完・連携というもの在今后一層強くなる。こういったものを意識しながら利便性向上や持続可能な地域づくりを推進する意味で、地域別の主要施策を位置づけていくという整理です。

2としまして、振興局単位を超える県内、他県を含む広域連携、例えば福島イノベーション・コースト構想であったり、郡山の連携中枢都市圏の動きであったり、そういったものをしっかり書き込んでいくこと。また、その上で7つの振興局のそれぞれの地域特性をつまえた主要施策を記載していく、そういったイメージであります。

11ページを御覧ください。先ほど説明した「県の姿勢」を大前提とした上で、県民の皆さんや民間団体の皆さん等との計画推進の考え方を示したものでございます。1つ目、何度もお話をしているとおり、対話の機会を積極的に設けて、多くの県民が自分事として参画すること。近隣県、国内外等の連携を深めて、自助、共助、公助による計画を進めること。また、震災以降、本当に多くの新たに生まれた関係性というものを進化していくこと。また、現場に最も近い市町村の皆さんと同じ方向を向きながら、連携強化、支援体制の充実を図っていくことなどを記載しております。

進行管理、こちらは現在の総合計画の中でも、本審議会において外部評価という形で進めさせていただいておりますが、御意見の中で、計画策定後も多くの県民の方にこの総合計画の進行管理等も協力してくださる方を増やしていくべきではないかという意見などもつまえて、こういった外部評価ができるのかということも含めて考えていただきたいと思います。3は復興計画・総合戦略との関係で、こちらは先ほど申し上げたとおり、総合計画のアクションプランとな

っております。

12 ページ、最後のページになりますが、本県は現行計画に基づきまして、総合計画の下に 17 の部門別計画がございます。総合計画の終期が来年度になっておりますので、既にそれぞれの新たな部門別計画の策定に動き出しているところでございます。当然のことではありますが、新たな総合計画の理念、取組の方向性を共有し、分野ごとの取組を整理して、将来の姿の実現に向けて推進するだけでなく、今回、新たな部門別計画の策定、推進に当たっては、それぞれの分野だけでなく分野間の連携というもの、重層的なつながりが必要というような御意見も多くいただいておりますので、そういったものを意識して各部局には策定を進めていただきたいと考えております。

さらに資料編として、計画の変遷や今回の策定に当たる経過、または用語の解説なども含めて、新たな総合計画をつくってまいりたいと考えております。

私からの説明は以上であります。

それでは私から資料 1-1 の補足説明をさせていただきます。お手元の参考資料 1 を御覧ください。1-1 でも触れました 7 つの地域の考え方について整理をした資料でございます。2 ページ、裏面の一番最後の部分、今後も 7 つの地域で地域別主要政策を策定する理由。事務局としては、この 3 点に整理をさせていただきました。

続きまして、参考資料 2-1 でございます。資料 1-1 の右側に整理をさせていただいておりますさまざまな御意見をいただいております。その総括表でございます。市町村長との意見交換、ワークショップ、地域懇談会、アンケート調査、こういったことを実施してまいりました。

続きまして、参考資料 2-2。いただいた意見を、小中学生、高校生と世代間でジャンル分けをした参考資料でございます。記号で「□△○」などのマークをつけて事務局として整理をし、参考にしております。

参考資料 2-3 を御覧ください。こちらは特にワークショップの結果をまとめた資料でございます。10 月の中学生ワークショップを皮切りに、11 月には小学生、12 月には高校生、年明け 1 月からは大学生のワークショップを開催してまいりました。

以上が私からの補足説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。御意見をいただく前に、今ほど事務局から説明がありましたワークショップを御見学いただいた委員の方にぜひ感想や御意見をいただければと考えております。和田委員、南雲委員、福迫委員。まず和田委員からお願いできますか。

和田でございます。いわきで行われました高校生のワークショップの見学をさせていただきました。南雲委員とともに見学させていただいたんですけども、会場には広野町のふたば未来学園高校を含みます、いわき市内の高校 20 校から参加しておりました。席の周りを歩きながら見学させていただいたんですけども、発言も大変多くて活発なワークショップであったと感じました。

見ていまして思いましたのは、参加者が福島のことをよく知っているという

復興・総合計画課  
副課長

岩崎会長

和田委員

か、よく調べているなというのは感じました。現状はもちろんですけども、課題についても参加するに当たって事前に勉強したのかもしれませんが、よく知っているということは感じておりました。

それから、記憶に残っておりますのは、高校生たちが福島の未来のために自分たちができること、すべきこととして、SNSでの発信、それからボランティアに参加する、選挙に行くという、この3点を言ったのが私にとっては非常に記憶に残りました。とても頼もしいなと思いました。彼らにとって、自分の未来が福島の未来に通じているんだということを改めて考える機会になったのではないかなと思っております。

ただ、各校1名で参加しておりますので、彼らが学校に帰ってから周りにどういうふうに伝わったのか、それがちょっと気になります。できましたら、参加した生徒が周りに発信する機会という仕掛けのようなものをつくっていただければいいのではないかと、それから、定期的な開催ができればと思いました。

以上でございます。

ありがとうございます。南雲委員、お願いします。

御紹介にあずかりました南雲です。私はいわきの高校生のワークショップと大学生のワークショップに参加させていただきました。

今、和田委員からもありましたが、高校生のワークショップについてですけども、一番の印象は、みんな楽しそうに参加していたということです。高校生の発言を聞きまして、3つほど要点があるのかなと思いました。1つは、ほかの学校の生徒と交わる機会がないので、それが楽しかったということ。2つ目は、グループワークに参加する経験を持っている高校生もいますが、そうではない高校生にとってはそれも楽しかったということと、3つ目が重要かと思えますけれども、県のことについて、地域のことについて意見を求める機会がもらえて、それがよかったというようなことを言っている高校生がいました。この中でも、今までは地域とか県について考えたりとか発言する機会がなかったので、初めてそういう機会を設けてもらえてよかったということもある一方で、普段考えていることをやっと言えたというようなことを言っている高校生もいましたので、それは2つとも同時に大切なことなのかなと思いました。

計画をつくるために高校生の意見を聞くということで開催されていましたが、やはり計画のためだけではなくて、その中身以上に、その場自体が高校生にとって大事であるし、また10年後、30年後、共に県をつくっていく、パートナーシップを組むに際しては、そういった場を定期的に行っていくことと同時に、それをなるべくいろいろな高校生、また高校生と中学生が交ざったような、そういった形の多様な取組も、この計画をつくるだけではなくて、進めていく際に重要なことなのかなと思いました。

以上です。

福迫委員、お願いします。

福迫です。私はいわき会場、本学、東日本国際大学で行われたワークショップに携わりました。

岩崎会長  
南雲委員

岩崎会長  
福迫委員

大学生ワークショップについて、会長から福島大学、福島市での様子というのを伺ったところですが、小・中・高・大と、ライフステージによって色があるのではないかなと思いました。

今の高校生のお話を聞いても、言ってみれば各校代表で参加して発言するというような形なので、それと比べますと、本学の場合、21名中20名が本学の学生で、1名だけ福島大学から参加いただきましたけれども、言ってみれば普通の若者の話し合いみたいのところから始まりました。さほど福島について知らないという感じです。福島出身の学生、あるいは当然、県外、そして国内の学生があまり知らない福島について考えるというような取組だったわけですが、大学生、県内の大学で共通するかと思いますのは、現在、今年度話題のCOC+事業というのを福島大学さん等と4大学で行っているんですが、そこで大学生のひとつの意識として就職の場所、卒業したあとにどこに住むかという選択をする、その選択する場所として福島を考えたときにどうだろうと。ここで暮らして、仕事をし続けていこうかどうかというようなのがひとつ、彼らの頭にぼんやりと、あるいははっきりとあるのかなと思います。そうすると、こういった場所がいいな、こういったものがあればいいなと。まちづくりの主体という意識はまだあまりないけれども、そういったある種、受け手側の意識というのがある、これもひとつの実態であろうと思います。

そうすると、ここで考えられている総合計画の方向性というのが、結果としてそういった県内の若者、あるいは県外の若者に選ばれるものにつながればいいのではないかなと思いますし、そういった若者を単なる選ぶ側ではなくて、一緒につくる側に持っていくためのいろいろな仕掛けというのが必要かなと思います。

こういうワークショップを通して、単なる欲しい欲しいということではなくて、自分たちに何ができるのかという意識を喚起するという意味でも非常に有意義だったと思いますけれども、この辺は県でやるのは限界がありますので、大学のほうでなんとかやっていきたいなという感想です。

岩崎会長

ありがとうございました。それぞれ非常に有意義な議論がされたということがよくわかりました。また、継続してという御意見もありましたので、ぜひこのあたりは県でも御議論、御検討いただければと思います。

それでは、先ほどの総合計画の骨子のイメージの説明を含めて意見交換に入っていきたいと思います。いかがでしょうか。御意見、御質問がある方、頂戴できれば。どこからでも結構です。

長林委員

私は特に計画策定の趣旨について意見を述べたいと思います。ここに書かれているのは、復興・創生ということで、これは疑う余地もなく必要で重要なところだと思いますが、部会の意見の中で、社会システムの再構築、新時代に向けた価値観の創造ということがありまして、ぜひこれは載せるべきだと思います。

時代の潮流の変化として、今、我々が考えなければいけないのは、先ほど御説明の中にあつたように人口減、それから将来的には福島も変化せざるを得ないという現状から、課題としては、高齢化、過疎・中山間の問題、そして、社会インフラの老朽化、これは多分、待ったなしの話でございます。そして災害の激甚化、



こういうものについてどういうふうに今後のプランとして入れ込むのかという視点は非常に重要で、これが復興とともに、新たなまちづくりに展開されていくという点が非常に重要であると思います。そうすると、先ほどの「七つの生活圏」という枠組みよりは、県全体として大きな課題として捉えるというのは重要な事項であるというふうに考えております。

それから、もう1つ。9ページをお願いしたいのですが、これはまだまだ皆さんの意見で変えていくということですが、ちょっと気になったのは、「ひと」のところですね。教育分野で、これは文言ですので小さいことで申し訳ないですが、「公立大学」と書いてある。例えば「学校教育」とか、そういう広い立場でお願いしたいと思います。

それから、まちづくりとか地域づくり。これは先ほどの社会インフラの老朽化、それから人口減少にも相当するんですが、こういう交通の問題よりは、例えば減災のまちづくりであるとかコンパクトシティへの対応とか、そういうものを大きく捉えて入れていただいたほうがよろしいと思います。将来的に30年を見越しますと、我々のように、高齢の者は比較的比率が下がってくるということで、新たな町になっていくという期待は当然大きくなるわけでございます。そうすると、例えば拠点病院とか生活圏の道路が確保されて、AIでできるようになって、どこでも高度な医療が受けられるという時代が近い将来訪れますので、そういう未来志向の考え方をに入れていく必要があるかなと思います。

それから、「暮らし」の中の一番右下ですが、過疎・中山間問題。これも、実は水と電気、ガス、下水ですが、自立分散型のエネルギーということを考えても水も割合うまくできますし、降った雨を利用するという、それから電気も自立でできますね。下水も集約排水とかそういう問題ではなくて、各戸の下水処理が実現間近になっていますので、こういうことはどんどんうたって、こういうものを施策の展開の中に入れていくということが非常に必要なことだと考えています。

以上です。

ありがとうございました。

2点ほど御意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

御意見をありがとうございます。まず1つ目の「被災地福島は世界に先駆けて」というようなことを入れたらいいのではないかという御意見。まさにこの部分は、我々が考えております6ページの「連携・共働（共創）」の2つ目、「社会的発展にも貢献できるふくしま」というような部分を意図した言葉と受け止めておりますので、しっかりこういった中身を書き加えていきたいと思っております。

また、「ライフステージに応じた取組」でいくつか御意見をいただきました。こちらは、現行計画のイメージの中で新たな計画をつくる上で今いただいた意見はしっかり入れていきたいと思っております。特に過疎・中山間の中でいただいた地域循環の仕組み等は、再生可能エネルギーや地域のスマートコミュニティという視点と組み合わせで検討を進めていきたいと考えております。以上です。

ありがとうございました。長林委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

岩崎会長

復興・総合計画課長

岩崎会長

ます。それでは、橋本委員。

総合計画の見直し案など、各部会等々のまとめが大変だったのではないかと思います。ありがとうございました。

見直し案の中で、「誇り（プライド）」、「連携・共働（共創）」、「挑戦（プライド）」、「一人ひとりの想いを大切に」という資料の中で、4ページのイメージ図が基本的な考え方として載っていると思うんですが、この基本的な考え方を見て思ったのが、この括弧は要らないのではないのかなと思いました。というのも、このメッセージは、今まで取り組んできた小学生、中学生、高校生とかと一緒にワークショップをやって、理解を深めてという中で、「あつ、あれだよ。あの3つのメッセージだよ」というのが小中学校、そして高校生・大学生に浸透していくべきだと思いますし、これからの10年間、みんなの合言葉になるような、そんなイメージのものであるのかなと思うんですけども、実際に「誇り（プライド）」とか「挑戦（チャレンジ）」と同じような内容をただ英語にただけですから、「共創」の部分もそうですが、「連携・共働（共創）」というのであれば、「共創」として、下に「連携・共働した…」というほうが意味合いがより深く出て、単純なメッセージとしては伝えやすいし、例えばうちの会社であったり、地元の会合で「あの3つに基づいてこういうことをやりましょうね」とかいう際に、共創、括弧、括弧閉じ、括弧、みたいなのだと、ちょっと目的にもメッセージ的にも薄まっちゃうのかなと、これはすごくインパクトのあるものとして使えるのに、と思いました。

なので、この「誇り」とか「プライド」とか、あと海外に発信するに当たって、日本語を英語に直すんでしょから、これを新たに「プライド」とかやらなくてもいいのかなと思いました。というのが1つです。

あとは、基本計画ということで、より具体的な政策などは、これから22だったり17の政策を、過去のを見ながら落とし込んでいくのだと思うんですけども、実際に9ページの「ライフステージに応じた取組」の中で、これだけさまざまな年齢層別に分けた施策や例を挙げていただいているんですけども、このすべての縦軸と横軸に間違いなく欠かせなくなっていくシステムとか、AIとか、IoTに関しては、高校生の、7ページの「県民のみなさんへの呼びかけ」の「AIなど先進技術に触れて体験する」という、ここの1つの記載しかなかったものですから、これだけたくさん部会であったり地域懇談会で人が足りない、大変だ、人口減少だ、税収が減っていくという意見も目の当たりにして皆さんまとめられていると思いますので、それに対して具体的な施策としてどう落とし込んでいくのと考えたときに、システムだったり、高齢者に長生きしてもらう健康であったり、あとは外部から人を福島に呼んできたり、いろいろな政策があると思うんですが、特に重要になっていくのが、これからの産業ともリンクして地元の企業にも関わってくる、皆さんの生活にも間違いなく有用なシステムというものを、この「しごと」「ひと」「暮らし」という縦軸、もしくは横軸のどれかに入れ込む必要があるのかなと思いました。

私からは2点になります。

岩崎会長  
復興・総合計画課長

ありがとうございます。2つ、御意見をいただきました。

ありがとうございます。第3回部会で「誇り・プライド」「連携・共働」「挑戦・チャレンジ」といった際に、こちらはなかなかどちらがいいということを決められなくて、第3回部会でお示したときにも、やはり「誇り」が先にあって、それを説明する「(プライド)」みたいな感じでいいのではないかというようなところもありまして「誇り(プライド)」としました。ただ、まさに橋本委員がおっしゃるとおり、こういったものを英訳したり海外に発信したりという場合に、例えば「連携・共働」、「共働」を「共創」という言葉に置き換えたりすると「Pride」「Co-Creation」「Challenge」みたいな言葉で発信ができると思うので、そういったものを事務局として整理しきれていなかった部分があるので、やはり明確に打ち出してアピールしていくという観点は必要だと思います。そこは改めて整理をしていきたいと思っています。

また、もう1つ、AI、IoTの進展で、資料が出来上がっていく中で、私が部会の中で「Society 5.0に代わる言葉を探しているんです」ということを投げかけておきながら、仕上がりの資料がちょっと足りていないなということを反省をしております。まさにAI、IoTの進展は「ひと」「しごと」「暮らし」すべてに関わるものでございますので、それを包含する考え方として、このライフステージの共通の部分に、どういう見せ方ができるかわかりませんが、書き込んでいくことはしっかりしていきたいと思っています。

岩崎会長  
伊藤委員

ありがとうございます。では、伊藤委員、お願いします。

3つほど意見があります。全体の構成はすごくいい感じがしたので、ちょっと細かい話になるんですけども、1つ目は個人的な思いみたいなところもあるんですが、一番下の「一人ひとりの想いを大切に」のところ、そういう想いというところだけではなくて、自分の意見を言えるというか、自己主張できるというか、そういう自分の想いを発信できる、そういう面を入れてもらえるといいなと思いました。

先ほど南雲委員からありましたけれども、やっぱり自分の意見を言うのは、地域にいと、特に若い世代とかは大変だったりするんだろうと思いますし、ほかの地域に比べても、奥ゆかしいといえますか、やっぱり自己主張に慣れていない。ほかの地域に行ってしまったらちょっと負けちゃうとか、そういうところがあるのではないかなと思います。

先日聞いたのは、奥会津の団塊の世代の人たちが「まだ80代の人たちがいるから、俺たちの意見は言えないんだ」というようなことを言っていて、団塊の人たちが言えないのになんでうちらが言えるんだと。そういう意見が言えない。なんとなく抑圧されていて、上の人たちがいるから自分はこう思っているんだというのがやっぱり言いにくい。そういう訓練を受けていないというのがやっぱり地域柄としてあるのではないかなと思って、そういう意見を言うということはやっぱり人としての、それこそ想いを大切にというか、認められたりとか、ここで暮らしていけるなという実感に私自身はすごくつながる部分で、それがなくてちょっと生きにくいなと思う部分なので、それを入れてほしいなと思いました。

もう1つは「連携・共働（共創）」の部分です。基本的にすごくいいと思うんですけども、部長の言葉で「ひとりぼっちにしない」というようなワードがあったかと思えます。SDGsでも「誰一人取り残さない」や「孤立させない」は、基本的にはこの「連携・共創」につながっていくんだと思うんですけど、もう一段階とといいますか、難しく、誰一人取り残さないとはいったいどうやったらいいんだとSDGsを見るたびに私は思うんですけども、そういうところが求められているんだろうと、本当にこんなところにいる人も見捨てないよというマインドなんだろうなと思えます。これから求められていたり、ひとりぼっちにしないというようなこともそういうことなんだろうなということで、わりと連携というのはずっといわれていますけれども、もう一段、多分、深掘りをしていく時代ということなのではないかなと私は考えています。とても困難です。なので、ちょっとその深みを加えられるといいのではないかなと思いました。

もう1つは、なんとなく言葉の感覚のイメージで少し気になったというところですけども、「誇り（プライド）」のところの2番目です。「県民のひたむきさを誇りに共感の輪を」というところが私の中でちょっと入ってきにくかったというのがあって、ひたむきさを誇りに共感してもらおうということ、震災があったことで同情してもらおうようなイメージになるとちょっと嫌だなと。多分、そういう意味ではなくて、ひたむきさというのはもうちょっと強いイメージなのかなと、七転び八起き的な感じなのかなとも思うんですけども、初めて聞いたときに、同情してもらおうみたいにも聞こえたので、県民はそういうのではないよねという思いはきっとあると思うので、ちょうどいい言葉になるといいなと思いました。

以上、3点です。

3点、御意見をいただきました。

ありがとうございます。すべてごもっともなところであります。

まさに自分の意見を言えるという部分。そういったところは、それぞれのコミュニティの中であったり、いろいろな世代の中であったり、そういうときにさまざまな場面が出てくるかと思えます。こういったまさに呼びかけの部分で、こういったことを県では皆さんと一緒にやっていきたいですということをしっかり入れていきたいと思えます。

あと、3つ目の「ひたむきさを誇りに」という部分、もともとの案が「復興にひたむきに取り組み」というような言い方だったのですが、「プライド」という言葉の中に入れるときに「ひたむきさ」というような言い方に事務局で整理してしまって、そういった思いを持たれる方がいるんだということを改めて気づかされたところであります。修文を含めて検討させていただきます。

あともう1点が、ひとりぼっち。この部分はちょっと宿題だと思っています。深掘りする言葉がうまくつむぎ出せるかどうかわかりませんので、またいろいろ御意見を頂戴しながらここは検討させていただきたいと思っております。

伊藤委員、よろしいでしょうか。私もひとりぼっちにしない社会というのはすごく大事だと思っていて、「包み込む」というワードが部会で確か出てきたよう

岩崎会長  
復興・総合計画課長

岩崎会長

に思います。社会的包摂といいますか、そういう仕組みをどうつくっていくかというのはぜひここに強く盛り込んでいくべきだと思いますので、また御検討をよろしくお願いいたします。

前澤委員、お願いします。

前澤委員

今日の資料を見て、御苦勞なされたことがすごく伝わりました。ありがとうございました。

心の豊かさというのをすごく私は気にしております、やはりどんなことがあっても人を思いやったり、助けたいと思ったり、孤立させないようにする気持ちというのが大切だと思いますが、これは人それぞれだとは思いますが、幼児期に育まれていくものだと思います。

9ページで、幼児期のところは、「しごと」が空欄ではあるんですが、子どもだって、お金はもらえないし企業には勤められないですけれども、親に対して、それから家庭の中に対して、身近な周りに対してやる役割がありますし、子どもがやっていることで大人が感動したり見習ったりということもあるので、「しごと」というのは、その人が動いて何かを表現するとか役割を果たすということで、企業とか会社に勤めてお金をもらうから「しごと」ではなくて、役目として考えていただけたらと思います。

幼児期の教育について、関わりについてはもう少し深く考えていただきたくて、教育のほうは教育のほうで専門かもしれませんが、私がこの10年間活動してきて、最後にはやはり幼児期に心を満たされて、それから尊重されてということがあってこそ、その後にいじめとか、疎外感とか、差別に対してもっと包み込めるような人になっていくのではないかと思います。

30年後の福島は難しいかもしれませんが、今、私は50ですけれども、30年後に、あのとき、こんな福島になったなど見届けたいという気持ちで見ますと、今の子どもたちが生まれて、10年後に10歳。そうすると、小学校4～5年生で意見を述べられるようなときに、尊重されることや心の豊かさについて大人たちがたくさんいいものをその子たちに与えたときに、10歳のときに意見が述べられて、将来の福島について役に立ちたいと思える人になっているだろうか、子どもの成長を考えながら、30年後の福島も一緒になったらいいなと思いました。

自己主張できる、発信できるというのは、私は以前、東京に行ったときに何も言えなかったんです。あんまり言わないのが美德とか、出しゃばらないのがかいというので育ったものですから。でも、今の人はSNSでたくさん情報を得て、自分の気持ちはたくさんあるはず。その発信の場を小さいうちから定期的に設ければいいのかなと思いました。だから、中高生たちから定期的にではなくて、小さい頃から小さな表現もきちんと大人が認めることで、大人もそういった小さい子や弱い子も認めるというトレーニングになるのかなと思っています。

以上です。

岩崎会長

ありがとうございます。何か事務局からありますか。

復興・総合計画課長

幼少期からのそれぞれの個々を尊重するという考え方、これはまさに虐待とかそういったことの防止にもつながる大事な観点だと思っています。総論としてあ

る程度、総合計画に書くという部分と、部門別計画等々と連携するという部分があるかと思います。あと、もう1つ、人口減少関係の戦略をつくる中でも、まさに幼少期からの仕事体験であったり、地域のよさを学ぶ体験などが必要だというような意見も踏まえて、戦略の実行プランにはそういった項目を入れる予定で先行して続けておりますので、そういったことも踏まえて、総合計画との連動性も図っていきたいと思っております。

ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

簡単な2点ですけれども、1点目は5ページ目の表現の問題です。真ん中の部分に「県の姿勢」、すべての県職員がうんぬんと書かれていますけれども、ここは基本的な考え方を述べたものであって、これは別に県庁さんのことを言っているわけではございませんね。この「県の姿勢」と、このアスタリスクがあることによつて、ぱっと見ですが、非常に違和感を感じました。「県」という表現自体が、皆様の感覚でどうなのかとは思いますが、我々、会津から見ると、県という県庁さんで、例えば市とかほかは含まないという感覚なので、ここは基本的な考え方を書かれているのだからストレートにそれなのか、「福島の姿勢」とかそういうような表現を工夫いただいたほうがいいのかと思いました。

もう1つですけれども、ちょっと具体的ではないですが、基本的な考え方の詳細を拝見したときに、福島のユニークさというか、これはどこかの都道府県が書かれたものと、ぱっと見で違いがわかるのかなというところがちょっと感じました。よく言えば「復興を進め」とかございますからわかるのでしょうかけれども、そこが、例えば先ほど長林先生がおっしゃったように、社会インフラが非常に震災・原発によって傷められていく。そこに対して、先進的な技術を適用する。それは他の都道府県よりも本県のほうがチャンスがあるはずなんです。なので、そういう課題をよりチャンスとして前向きに捉える。そこに宝ですね。どなたか、高校生の方のロボットテストフィールドのことをおっしゃっていましたが、例えばロボットテストフィールドとか、医大、放射線の研究所とか、医療産業集積とか、非常に福島県の宝があるので、そこを生かすのがこのレベルに出るのか次のレベルでなのか、ちょっと私自身がわからないですけれども、そこがもったいないというか、特色が見えないなという感じがします。

以上2点です。

ありがとうございます。「県の姿勢」の部分は、図らずも行政目線というか、そういった部分を払拭したつもりが、こういったところに出てしまったというあらわれかと思っております。そこは反省して修文をしたいと思っております。

また、福島のユニークさですが、実は昨日、会長のところに事前説明にお伺いした際に、会長からも、4ページ目の基本目標、これがスケジュール的にはもうちょっとあとにつくるのですが、ここがすごく大事ですよということで、実はここに関して、今の新生プランと1個前のふくしま創造プランの中で書いてあるスローガン「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」や「人がほほえみ、地域が輝く“ほっとするふくしま”」という言葉は、実は「ふくしま」を「ふく

岩崎会長  
岩瀬委員

復興・総合計画課長

岩崎会長  
川崎委員

い」に変えても「ひろしま」に変えても通じるということをお岩崎先生から御指摘を受けました。

そういった観点からいうと、こういった基本目標の部分だったり、実際に書き加えていく中身、こういったものを、福島だからこそというような観点で案をいくつか御提示して議論いただく場を設けていきたいということになっています。

ありがとうございます。

では、川崎委員、お願いします。

資料1-1の6ページ「連携・共働（共創）」という中で、縦に大きく3つの柱が「県民のみなさんへの呼びかけ」、それから真ん中に「県の姿勢」、最後にいろいろな人の意見とあるんですが、総合計画にはこの3つの全部を載せるのではなくて、この一番右側の県議会、審議会うんぬん以外は載せると、そういうイメージでよろしいんですか。

「県民のみなさんへの呼びかけ」というのは、冒頭のごあいさつにありましたように、これは載せるという方向ですね。だとすると、この「呼びかけ」のところは自分にも跳ね返ってくるので、よく精査したほうがいいのではないかなという印象がありました。

例えば、ぱっと目にして、6ページの下から2つ目の白丸、「夫婦で協力し合って、家事や育児を行ってはどうですか」と県が呼びかけているわけですね。私も総合計画審議会の委員なので、私にもこの言葉の責任の一端があるとすると甚だ自信がないです。皆さんも恐らく毎日、帰るのは夜中12時過ぎているということだと思います。その下の「なぜ勉強するのかを考える」については、それこそ行政目線と感ずるので、いろいろな方の御意見をいただいてここをつくり込まれたほうがいいのではないかなというふうに思いました。

ただ、部長がこれは全国初ではないかとおっしゃっていましたが、こういう記載はすごくいいと思いますので、いいふう書き直し、あるいはいろいろな県とか、総合計画審議会委員の見識が問われるようなところがあると思いますので、一個一個、この審議会で議論することはできないと思いますけれども、これまでのワークショップの蓄積などを踏まえて、広く学生とかも含めていろいろな方の意見を反映したような形でやればいいのかと思いました。

それからもう1点ですけれども、8ページ目になるのですが、これは前回、私が前回の部会の中で言った言葉の「戻る場所」という、それを取り入れていただいたのだと思っています。しかし、ちょっとこれは私が言っている、真ん中の「県の姿勢」の「やさしさや生きがいを感じるふくしま」の5行目に「自分には居場所や戻る場所がある」とあるのですが、私の中で「戻る場所」というのは、申し訳ないですが「戻る場所」と「戻る場所」というのは全然違うんですよ。この右側の黄色の「県議会等の意見」の中の部会のところ「戻る場所があり安心して」と2つ目に丸であるんですが、こっちが私の言った意味合いとしては正しいということです。「戻る場所」と「戻る場所」は全然違うんだということです。仮にこの「戻る場所」の場合、「戻る場所」と「戻る場所」の違いというのは私個人の意見なので、県としてどうするかはまた別ですが、仮に「戻る

場所」そのままいった場合は、例えば県外避難者の方もいて、そういった方にあらぬ誤解を招く可能性があるのではないかとということもあったので、私の思いと、そういった無用な誤解を生まないようにという2つの点から、もう一度御検討いただければなというふうに思いました。

以上です。

岩崎会長

では、事務局からお願いします。

復興・総合計画課長

この文章は、実は3行目にも「場所」という言葉だったり、5行目でもう一回「居場所」と「戻る場所」と、「場所」が何回か出てきて、事務局の考えは、3行目のほうは実際に活動するようなイメージの場所で、「居場所」「戻る場所」という部分は、例えば家庭とかふるさとだったりというようなイメージでつくっていたのですが、部会長の御意見の「戻る」というようなところと県外避難等の意見はまさにそのとおりだと思っています。県として「れる」と「る」という部分の使い分けも含めて改めて整理をしまして、次回の部会で御説明させていただきます。

岩崎会長

では、橋本委員。関連した御意見ということで。

橋本委員

意見というか、質問ですけれども、「県民のみなさんへの呼びかけ」と「県の姿勢」というところが掲載されるということだったので、そうなのねと思ったのですが、実際に、例えばふくしま新生プランとか、本になるというようなイメージでよろしかったですか。

復興・総合計画課長

そのとおりですが、まさにこの「一人ひとりの想いを大切に」というページで「県の姿勢」と全く並列のところで実際に載せるというのが適当なのか、実際、県としての姿勢はこうある中で、それぞれの大事にしたい考え方の四つを県民の行動だったり、意識だったりという部分に落とし込んできた部分を例えばまとめて書くとか、そういった書き方は今の時点で整理しきれていないので、そこは事務局として、こういう見せ方ではどうでしょうかというのは改めて提示していきたいと思います。

橋本委員

続けてよろしいですか。その書き方とか本とかとあまりリンクしていなかったのなるほどと思ったんですが、そうであれば、逆にこの「呼びかけ」は絞ったほうがよろしいのかなと思いました。

というのも、例えば、「挑戦（チャレンジ）」という7ページのところの「県民のみなさんへの呼びかけ」というところで、真面目な小学生や中学生がいましたと。上から1つですね。「よし、やれることをやるぞ」といって何かひとつ挑戦したいことを見つける、お手伝い、挑戦している人を応援する、頑張っってね、とか、ずっとこうやってやってくると、結局、何につながるんだろうというところがちょっと不明かなと思いました。

県としては、行政であったり、団体であったり、いろいろな階層であったり、いろいろな種別、セグメンテーションの方に呼びかけているんですけども、それが県民の、例えば小学生とか中学生とかがこれを全部やったら何かいいことがあるのかなというところが、こんなにたくさん書いてしまうとわかりにくい。本来なら、この総合計画というのは、みんなで福島県民が、官も民もみんな一緒に



になって豊かな福島を実現しよう、そのためにこれだというメッセージとして、さっきの3つがあると思うんですけども、それを落とし込んでいくと、県民は、一人一人はこういうことをやるとその実現につながるんだというふうになる。本来なら、ここまで落とし込むのであれば、呼びかけて「頑張ろう、頑張ろう」ということだと思うんですけども、先ほど川崎委員がおっしゃったように、ここまで細かく書いてしまうと逆に厳しい部分があるかなと思いました。実際、本当にやりたい人はたくさんいると思うんですけど。

岩崎会長

ここはあくまでたたき台ということで今日は出てきたと思いますが、今の御意見に関して何かありますか。

復興・総合計画課長

精査という意見とともに、実はもっとこういうような呼びかけもあるのではないかとこの部分も委員の皆さんの中には思っている方が多いかと思えます。事後でも意見をいただきながら、その見せ方、ここに関して、例えば昨日の事前打ち合わせで岩崎会長から、こういったところの事例みたいなものも提示した上で「どれかひとつでもチャレンジしませんか」みたいな、例示とともに見せるというやり方もあるのではないかとこのアドバイスもいただいておりますので、ここは、具体化するところまでの今日はたたきということで御容赦いただきたいと思えます。

岩崎会長

ありがとうございます。

まだ御意見がある方もいらっしゃると思えますけれども、時間が押している関係で次の議題に入らせていただいて、後ほどまた意見照会の機会があるというお話も聞いておりますので、そのときに改めて意見を頂戴できればと思えます。

今、説明いただいた内容は、今後も策定検討部会がありますので、そこで具体的な議論を進めていくという段取りになるかと思えます。このような考え方のもと策定を進めていくということでよろしゅうございますか。

(異議なし)

ありがとうございます。

復興・総合計画課長

では、議事の(2)次期復興計画の策定について、事務局からお願いします。

続けて資料2を御覧ください。「次期復興計画の策定について」でございます。

基本的な考え方、今回は中間報告ということがメインになります。1つ目、2つ目は総合計画の中でも説明した内容でありまして、今の計画が来年度で終わりますので、令和3年度からの10年間の復興計画をつくるということ、また、3つ目の丸、今回の台風被災、実は右側の参考のところの次期計画の対象災害の下にアンダーラインで書いてあるとおり、台風19号とその後の大雨による災害等も次期計画の中には復興の取組に影響を及ぼすという観点から含めていくようなこと、それに加えて、前回の部会でこういったような、本当に大規模な影響を及ぼすような課題が生じた場合には、適宜、柔軟に見直しをするということを加えました。

また、復興ビジョンの基本理念は総合計画に継承されるということでもありましたが、復興の取組は今後、引き続き行うということですので、次期復興計画においても、復興ビジョンの基本理念をそのまま最上位の理念として明記をしてい

くということが4つ目の丸です。

さらに5つ目の丸。ちょっと誤植があります。四角の中の基本目標の案ですが、「1、2、2、4」となっております。大変申し訳ありません。「1、2、3、4」にお直しいただければと思います。

復興に向けた取組を着実に進めるため、総合計画の施策体系の柱である「しごと」「ひと」「暮らし」との整合性を図るために、基本目標も、今のところ、案ですが、「しごと」であったり、「人材の育成」であったり、「安全・安心な暮らし」というものを加えて、復興計画特有の「避難解除地域等の復興」ということの4本柱というような案で考えてまいります。

また、前回の部会でも申し上げましたが、昨年12月末に閣議決定された国の復興・創生期間後の復興の基本方針、また福島特措法に基づく福島復興再生基本方針、国の取組との整合性を図り、国で書き切れていない、国で行われていなくて、県独自にやらなければいけないもの、そういったものをしっかり書き込んでいきたいということで整理をさせていただきました。

また、先ほどの部長のあいさつにもありましたが、次期復興計画では、これまで地域別計画は相馬、双葉、いわき、中通り、会津という区分になっておりましたが、今回、復興の進展とともに、こういった地域の取組という部分は本体の中で書き込んでいこうということを考えまして、地域別の取組ということは記載はしませんが、しっかり本体の中で地域特有の課題等も踏まえて記載をしていきたいと考えております。

次期復興計画の策定についての議論の経過については以上であります。

ありがとうございます。

この点についても、また次回の策定検討部会で議論いただくことにはなっておりますが、ただいまの御説明について御意見や御質問がありましたら、いかがでしょうか。この内容を踏まえて、策定検討部会でさらに議論をしていただき、次回の審議会でもた部会から御報告いただくという形で進めていきたいと思いますが、それではよろしゅうございますか。

(異議なし)

ありがとうございます。では、そのような形で進めたいと思います。

それでは、続いて議事の(3)に入りたいと思います。「福島県国土利用計画の策定等について」です。福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会の第1回部会が10月25日に開催されました。本日は検討部会での検討内容について、長林部会長から報告をいただきたいと思っております。

長林でございます。着座して、御説明させていただきます。

去る10月25日に第1回国土利用計画・土地利用基本計画の策定検討部会で、現計画の主な施策について、点検結果をもとにいたしまして次期計画策定に向けた課題と方向性を審議いたしました。各委員から御発言からありました要点を整理すると3点ございました。お手元の資料の3-1を御覧ください。

1点目は、台風第19号で非常に大きな災害がございまして、豪雨災害を踏まえた計画を策定することが重要であるという視点です。御承知のように、この台

岩崎会長

長林委員

風でございますが、広域に及ぶ豪雨災害でありまして、計画規模を上回る超過洪水といえるものであります。その対策には流域全体で対応する流域治水の概念というものが大事でありまして、浸水が発生することを前提として土地利用計画を考えていく必要があること。そして、防災・減災を大きなテーマとして、次期計画を考えていくという点でございます。

2点目は人口減少、少子高齢化に伴います空き地、空き家の増加等を踏まえて、コンパクトなまちづくりを進めるという点がございました。これは昨年7月から8月に実施されました県政世論調査の結果からも、土地利用上の問題として、手入れされていない山林や田畑が多くなることや、市街地に空き店舗が多くて活気がなくなるという回答した人の割合が、複数回答ありで2人に1人と非常に多くなっているということでございました。したがって、こういう状況を踏まえてアクションを起こせるような計画づくりが必要であること。

しかし、その反面において、農用地等を含めて大規模な宅地開発が行われて、新しいまちがつけられていることも事実であります。急速な人口減少、少子高齢化の進行から、将来的にはコンパクトなまちづくりにならざるを得ないということ踏まえて計画づくりを考える必要があるという御意見でございました。

3点目でございますが、地球温暖化の環境問題。これは非常に大きな視点が必要となる問題でございますが、福島県であればこそその視点を持って取り組んでいく必要があるだろうという御意見でございました。再生可能エネルギーについては今後の柱になるということでございますが、この導入に際には、自然環境や景観に配慮して、バランスよく推進するという必要性が言われました。また、福島だからこそその視点や、アピールが必要であるということ。そして、太陽光からの再生可能エネルギーの普及を早急に進めることについては、治山や治水、自然環境や景観などの問題がおろそかにならないように、防災上の視点からもバランスよく推進していく必要があるということでございます。

次に、資料3-2でございます。これは福島県国土利用計画・土地利用計画の策定に当たっての基本的な考え方でございます。1番目、基本的な考え方でございますが、次期計画の策定に向けては、点検結果を踏まえつつ、新たな時代の流れや社会情勢の変化を捉えながら、以下に示す5つの視点を重視した計画とするということを部会として決定いたしました。詳細につきましては事務局から後ほど説明いたします。

2番目、県国土利用計画と県土地利用基本計画との統合でございます。県土地利用基本計画は次期の県国土利用計画の策定に合わせて統合するという部会として決定いたしました。

以上、主な次期計画の策定に向けての基本的な視点、それから国土利用計画と土地利用基本計画の統合について、御説明させていただきました。以上でございます。

長林部会長、ありがとうございました。

それでは、今回、報告いただきました検討部会の内容を踏まえ、福島県国土利用計画の策定に当たっての基本的な考え方について事務局から説明をお願いし

岩崎会長

ます。

土地・水調整課の坂内と申します。大変申し訳ございませんが着座にて説明させていただきます。

ただいま長林部会長のほうから現在の国土利用計画の点検結果、それを踏まえた新たな計画についての基本的な考え方について御報告いただきました。先生、ありがとうございました。私のほうからは、若干、資料に基づいて説明をさせていただきます。

まず、新しい計画の基本的な考え方でございますが、参考資料6を御覧ください。両面になっていますが、時間の関係で各説明は大きく割愛しますが、こちらは現在の国土利用計画の基本的な方向性の柱立てでございます。「復旧・復興・再生」という観点、「災害に強い県土づくり」という観点、「美しくゆとりのある県土利用」というさまざまな観点で、関係部局、市町村と連携しながら、各政策を進めてきたところでございます。

その結果、導き出された中ほどの帯のようになりますが、それぞれの基本的な考え方をもとに課題と方向性を出して、それを踏まえた上で、新しい計画の柱立てという、基本的な考え方というものを導かせていただきました。

資料3-2にお戻りください。これらの考え方のもと、新しい国土利用計画の基本的な考え方として、大きく5つ考えているところでございます。現計画の県土利用に関する政策や取組の達成状況を踏まえつつ、新たな社会情勢の変化を的確に捉えながら、現計画でも取り組んでいた視点を引き続き重視するとともに、さらにそれを進化させたような計画としたいと考えております。

大きく5つでございます。未曾有の複合災害からの復旧・復興はもとより、福島イノベーション・コースト構想をはじめ、復興に向けたさまざまな事業に取り組んでまいりました。こういった福島の再生に向けて、新たな土地利用を計画的に進めようという観点でございます。先ほど長林先生からありましたが、急激な人口減少・少子高齢化に伴う県土管理水準の低下に伴いまして、県土の有効利用と適切な管理という観点。一番は、やはり部会を開催させていただく直近に台風第19号の災害に遭ったところでございますので、防災・減災の強化が、皆さんから多くの意見として出されました。防災・減災の強化など県土の安全性を高めるという観点。以下、再生可能エネルギーをはじめとする持続可能な社会の実現に向けた土地利用という観点。あとは自然的土地利用と都市的土地利用のバランスを重視しようという観点。大きく5つの観点、視点で新しい計画の策定を進めてまいりたいと考えているところでございます。計画期間は10年を予定しているところでございます。

もうひとつ、国土利用計画と土地利用基本計画の統合の話が部会長からも報告いただきました。下の4番のほうを御覧ください。専門の先生方がいらっしゃる前で私から説明するのはちょっとはばかれるのですが、国土利用計画法というのは昭和49年に制定された法律でございます。当然、そのときに既に土地利用規制ということで代表的な都市計画法、今、新法といわれているのが昭和43年であったり、農振法や森林法もそれよりも前に制定されたところでございます。

御存じのとおり、昭和 49 年、50 年前後というのは高度経済成長ということで、かなり開発が進み地価対策も必要となって、地価対策を絡めた土地利用対策というものが求められた時期でございました。そういった背景を踏まえて昭和 49 年に国土利用計画法というものが制定されたところでございます。

当初はこの法律にさまざまな許認可を持たせようという議論がなされたということはものの本に残っておりますが、許認可そのものについては、都市計画法だったり森林法だったり農振法にそのまま委ねることとして、国土利用計画の中にはもうひとつ土地利用基本計画というものを創設しまして、お互いの個別の土地利用規制法を調整する役割を担うこととしたところでございます。

4 番の上のほうのイメージを御覧になってください。こういった背景もあることから、両者の計画で、本県の場合、ほかの県もそうだと思いますが、県利用の基本構想というものをお互い重複し合うような計画づくりになっています。こちらを一本にできないかということ部会で報告させていただいて、部会において御協議いただいたところです。

本日もこういった、今後、新しい計画を進めるに当たって、県の国土利用計画と土地利用基本計画を一緒にした計画で策定を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

岩崎会長

ありがとうございました。資料 3-2 と参考資料 6 について説明いただきました。

それでは議事（3）の「福島県国土利用計画の策定等について」、御意見や御質問がありましたら、よろしく願いいたします。川崎委員。

川崎委員

私はもともとこういうほうが専門なので、一般の方という言い方がいいのかどうか、なかなか、ちょっと雲をつかむような話でわかりにくいところがあるかもしれないなというふうに思っていて、意見を出しづらいのかなというふうに思っています。ただ、意見が何もないというのもちょっと変なので意見を出させていただきました。

今日、お示しいただいたものについて何か修正を求めるとかそういうことではなくて、国土利用計画については、この制度体系からして、その実効性だとか、先ほど御説明にあったように、当初、意図した制度設計とも違ってしまっている面があって、当初思い描いていたような効果というのは得られていないというふうになって今に至っているというふうに思っています。

そういった中で、ただ、全国的に見ると、国土利用計画を使ってうまく土地利用をコントロールしているという市町村がいくつかあります。実は皆さん、一度、ぜひ御覧になっていただきたいのですが、三春町の国土利用計画というのは、私は大変優れた国土利用計画をつくっているというふうに考えております。ちょっと記憶がおぼろげですが、たしか平成 18 年ぐらいに県のまさに土地・水調整課がモデル事業ということで仕掛けていって、市町村に手を挙げていただいたところ、三春町が選定されて、県と市町村の三春町が共働で 2～3 年ぐらいかけて素晴らしい国土利用計画をつくったというふうに聞いておりますけれども、

あそこまでのものがもしできるのであれば、国土利用計画というのは、その目的が達成できるのかなというふうに考えられます。

市町村の国土利用計画ですので、県がどこまで関わるかということはちょっと議論の余地がございますけれども、もし今後、今御説明いただいたような部会の中でいろいろ議論があつて、問題が生じるとすれば、市町村だけでは手に負えない面も出てくるでしょうから、三春町の計画策定においては、相当なエネルギーを県のほうでも使ったというふうに聞いておりますので、もう一度、同じものができるかはわかりませんが、ぜひ、ああいった事例をどんどん広げていただいで、国土利用計画の実効性なり、本来の制度の趣旨にかなうような作用を及ぼすような、何かそういった仕掛けがもし可能であれば、部会長をはじめ、皆さんで議論していただければなというふうに思った次第です。感想というか意見です。

岩崎会長  
土地・水調整課長

ありがとうございます。今の御意見について、事務局。

川崎先生、ありがとうございます。私も三春町の国土利用計画を拝見させていただいております。本当に素晴らしくて、全国的にモデルになるような計画で、県が携わったからということではなくて、三春町さんの本当に努力によっていいものができたと思います。都市計画的な、まちづくりという観点と、保全すべきところはちゃんと保全しましょうというようなことがめりはりを持った形で表現されている計画だと私も認識しております。

今、先生の御指摘があつたとおり、私もこういう立場でこういうことを言うのも何かと思うのですが、なかなか国土利用計画法とか国土利用計画というのは、規制をやっているわけでもございませんので、間接的な規制がもの本には書いてあつたりします。それぞれ個別法のテリトリーの中で目指すべきところというのがあつて、その中でお互い補完し合いながら、調整、横串を刺すということをしてしまうと関係部局の方に怒られてしまいますが、そういう立ち位置の計画なのだろうと思っております。

先生の御指摘のとおり、三春町さんのような計画ということを仮に県がつくったときのメリットと、県がそこまでしっかり、がちりしてしまうと、今度、市町村さんのほうでちょっと柔軟に描けなくなってしまうようなデメリットと、両方勘案しながら、先生の御指摘のとおり、部会をはじめ、私たちのほうも事務局も含め、検討、勉強させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

岩崎会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

三春町の取組は、前町長のお話も前に伺ったこともあつて、非常に素晴らしい、全国的に有名な事例となりましたので、先ほど議論にあつた福島之宝だと思えますので、何かそういうものを少し部会の中でも頭に置いて議論をしていただけるといいのかなと、私も川崎委員のお話を聞いて思いました。

それでは、今回、事務局から説明がありました次期国土利用計画策定に当たつての基本的な考え方を踏まえ、策定することとし、また、策定に当たっては国土利用計画、土地利用基本計画を統合することとして、今後の策定部会において具

体的な議論を進めていただくこととなります。事務局から説明のあった考え方のもと策定を進めていくということでよろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

今日、予定されていた議事は以上で終了となります。

4、その他がございますが、事務局から何かありますか。

それでは、事務局から3点、連絡をお伝えさせていただきます。

まず、本日、時間の都合上、十分に御発言いただけなかった内容もあるかと思われる。後日、事務局から意見照会をさせていただきますので、御意見をお寄せいただければと思います。

2点目でございます。今後のスケジュールになります。お手元の参考資料でも配付はしておりますけれども、直近では、第2回の国土利用計画関係の部会を2月18日に予定をしております。続いて第4回の総合計画・復興計画策定検討部会を3月24日に予定をしておりますので、よろしくお願いたします。また、次回の第4回総合計画審議会を今年の7月上旬頃に予定しておりますので、詳細が決まりましたら改めて御連絡を差し上げたいと思います。

最後の3点目でございます。地方振興局主催で行われます地域懇談会についての御案内でございます。現在、各振興局におきまして、新たな総合計画に係る地域別計画策定の地域懇談会の開催を予定しております。今月下旬までに7つの振興局すべてで開催する予定であります。委員の皆様には、お住まいやお近くの地域の懇談会の日程が確定したところからそれぞれ御案内させていただいておりますので、御承知お祈いたします。

事務局連絡は以上でございます。

ありがとうございます。

予定した議題はすべて終了いたしました。以上で本日の審議は終了いたします。これで議長の任を解かせていただき、事務局にお返しします。議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

岩崎会長、大変ありがとうございました。

それでは、最後に佐竹企画調整部長より皆様にお礼のあいさつを申し上げます。

長時間にわたりまして貴重な御意見を賜りまして誠にありがとうございます。本日も素晴らしい御意見をいただいたと思っております。

「ライフステージに応じた取組」につきましても、こういったことが必要だということが総合計画審議会で議論されて、それをしっかり受け止めて、今日はまだ十分な水準ではございませんが、これからあと1年間、議論を通じていいものにしていきたいと思っております。引き続き、どうぞよろしくお祈いたします。本日は本当にありがとうございました。

——閉 会——

以上をもちまして、第3回福島県総合計画審議会を閉会させていただきます。

事務局

岩崎会長

事務局

企画調整部長

事務局

---

本日は誠にありがとうございました。

(以 上)